

# 証 明 書

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記のものは、行政書士法（昭和26年法律第4号）第2条の2  
第四号に定める事項に該当しないことを証明します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証明者 官 職

氏 名

印

（備考）

- この証明書は、行政書士登録申請に必要なものです。
- 行政書士法第2条の2第四号に該当する者とは、公務員（特定独立行政法人、特定地方独立法人又は日本郵政公社の役員又は職員を含む。）で、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者をいい、この場合、行政書士となる資格はありません。